

# ほけんだより 9月号



東村立有銘幼小学校 保健室 9月10日作成

2学期がスタートして、2週間が過ぎようとしています。全国各地で熱中症による救急搬送が増加しており、大変な毎日です。学校でもこまめな水分補給や休憩の取り方など気を配っており、保護者のご協力のおかげで、毎日元気に学校生活を過ごせています。10月からは運動会練習も始まります。暑さに負けないよう生活習慣リズムの支援をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症にかかると学校への対応について

### 1 児童の同居する家族の職場に濃厚接触者がいた場合

(例) 児童の同居する家族の勤務先に濃厚接触者が判明したが、父は濃厚接触者とはなっていない。

⇒ 児童は通常通りの登校になります。

### 2 児童が、本人の体調不良等により、PCR検査等を受検した場合

(例) 体調不良等により受診したところ、医師からPCR検査を勧められた。

⇒ 濃厚接触者に特定されていない児童が、体調不良等によりPCR検査等を受検し陰性となった場合は、症状がなくなり次第、登校可能となります。

### 3 児童の同居する家族が感染したと判明した場合

⇒ 保健所により、児童が感染者の濃厚接触者と特定された場合は出席停止となり、PCR検査等を受検することになります。(濃厚接触者の特定までの期間も出席停止となります。)

⇒ PCR検査等の結果が陰性であっても、原則、感染者との最終接触日の翌日から2週間は自宅待機(出席停止)となります。発病することなく2週間を経過すると登校可能となります。上記の自宅待機の期間は、各事案の状況に応じて、保健所が決定します。

### 4 児童の感染が判明した場合

⇒ 児童が新型コロナウイルス感染症を発症またはPCR検査等で陽性反応が出た場合は、入院または自宅療養により、治癒するまで出席停止となります。

⇒ 学校は学校PCR検査を行い、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査について保健所に協力します。また、保健所の指示に従い、消毒その他適切な処置を行います。

#### 【保護者の皆様へお願い(協力依頼)】

- 感染予防の観点から、毎日、水筒を持たせて下さい。
- 発熱などの体調不良時は無理せず、学校をお休みして下さい。(出席停止扱い)
- 同居家族が発熱等の風邪症状がある場合は、出席停止となります。
- 毎日、体温測定を行い、健康観察(風邪症状の有無)を行って下さい。  
→発症日(熱が出た日)の2日前から接触者の特定を行うため。
- マスクの予備を持たせて下さい。(汗をかいた時や汚れた場合の予備として)

